



## 一、相关新法令、新政策

### I 关于调整出口退税率文库的通知

【发布单位】国家税务总局  
【发布文号】国税函〔2007〕862号  
【发布日期】2007-07-31  
【提 示】该通知对出口退税率文库中个别商品适用的退税率进行了调整。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/6339426.html>

### I 工程监理企业资质管理规定实施意见

【发布单位】建设部  
【发布文号】建市〔2007〕190号  
【发布日期】2007-07-31  
【提 示】该意见对工程监理企业资质的申请条件、申请材料、资质受理审查程序、资质证书、监督管理、过渡期的有关规定等方面进行了规定。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.cin.gov.cn/zcfq/jswj/jzsc/200708/t20070809\\_119039.htm](http://www.cin.gov.cn/zcfq/jswj/jzsc/200708/t20070809_119039.htm)

### I 司法鉴定程序通则

【发布单位】司法部  
【发布文号】司法部令第107号  
【发布日期】2007-08-07  
【实施日期】2007-10-01  
【提 示】该通则对司法鉴定的委托与受理、实施、司法鉴定文书的出具等方面进行了规定。主要包括：  
n 司法鉴定的委托形式和要求；  
n 司法鉴定机构受理鉴定的条件、不得受理鉴定的情形、以及补充鉴定和重新鉴定的受理条件等；  
n 司法鉴定的委托人和受委托的司法鉴定机构双方的权利义务；  
n 司法鉴定的时限要求；  
n 法医精神病鉴定等特殊司法鉴定的程序要求。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/ziliao/ffqg/2007-08/13/content\\_715156.htm](http://www.gov.cn/ziliao/ffqg/2007-08/13/content_715156.htm)

## 一、関連する新法令、新政策

### I 輸出税還付率文库の調整に関する通知

【発布機関】国家税務総局  
【発布番号】国税函〔2007〕862号  
【発布日】2007-07-31  
【コメント】本通知は輸出税還付率文库中の個々の商品に適用する還付率に対し調整を行なった。  
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。  
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/6339426.html>

### I コンストラクションマネジメント企業資格能力管理規定実施意見

【発布機関】建設部  
【発布番号】建市〔2007〕190号  
【発布日】2007-07-31  
【コメント】本意見はコンストラクションマネジメント企業の資格能力の申請条件、申請材料、資格能力受理審査手続、資格能力証書、監督管理、過渡期に関する規定などにつき定めている。  
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。  
[http://www.cin.gov.cn/zcfq/jswj/jzsc/200708/t20070809\\_119039.htm](http://www.cin.gov.cn/zcfq/jswj/jzsc/200708/t20070809_119039.htm)

### I 司法鑑定手続通則

【発布機関】司法部  
【発布番号】司法部令第107号  
【発布日】2007-08-07  
【施行日】2007-10-01  
【コメント】本通則は、司法鑑定の委託と受理、実施、司法鑑定文書の作成などにつき規定している。主な内容には次のものを含む。  
n 司法鑑定の委託形式と要求。  
n 司法鑑定機構が鑑定を受理するための条件、鑑定を受理してはならないケース、及び補充鑑定と再鑑定の受理条件など。  
n 司法鑑定の委託人と委託を受ける司法鑑定機構双方の権利義務。  
n 司法鑑定の時限についての要求。  
n 法医学精神病鑑定など特殊司法鑑定の手続上の要求。  
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/ziliao/ffqg/2007-08/13/content\\_715156.htm](http://www.gov.cn/ziliao/ffqg/2007-08/13/content_715156.htm)

I [关于外籍个人和港澳台居民个人储蓄存款利息所得适用协定税率有关问题的补充通知](#)

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国税函〔2007〕872号

【发布日期】2007-08-07

【实施日期】2007-08-07

【提 示】根据该通知，外籍个人和港澳台居民个人从中国境内取得储蓄存款的利息所得，其居民国（地区）与中国（内地）签订的税收协定规定的税率低于中国法律法规规定的税率的，可以享受协定待遇；协定税率高于中国法律法规规定的税率的，按中国法律法规规定的税率执行。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/6339523.html>

I [外国籍の個人及び香港・マカオ・台湾居民である個人の貯蓄預金利息所得に協定税率を適用することに関する問題についての補充通知](#)

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国税函〔2007〕872号

【発布日】2007-08-07

【施行日】2007-08-07

【コメント】本通知によると、外国籍の個人及び香港・マカオ・台湾居民である個人が中国国内から得た貯蓄預金の利息所得については、その居民国（地区）と中国（大陸）の間で締結した租税協定が定める税率が中国の法定税率を下回る場合は、協定が定める待遇を受けることができ、協定税率が中国の法定税率を上回る場合は、中国の法定税率に従う。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480498/n575817/6339523.html>

I [关于境内机构自行保留经常项目外汇收入的通知](#)

【发布单位】国家外汇管理局

【发布文号】汇发〔2007〕49号

【发布日期】2007-08-12

【实施日期】2007-08-12

【提 示】该通知取消了境内机构经常项目外汇账户限额，规定境内机构可根据自身经营需要，自行保留其经常项目外汇收入。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_detail.jsp?ID=8030100000000000.10&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8030100000000000.10&id=4)

I [国内機構が經常項目外貨収入を自己保有することに関する通知](#)

【発布機関】国家外貨管理局

【発布番号】匯發〔2007〕49号

【発布日】2007-08-12

【施行日】2007-08-12

【コメント】本通知は、国内機構の經常項目外貨口座限度額を取消し、国内機構は自己の經營の必要に応じ、經常項目外貨収入を自己保有することができると規定している。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_detail.jsp?ID=8030100000000000.10&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8030100000000000.10&id=4)

I [关于《中华人民共和国海关关于境内公路承运海关监管货物的运输企业及其车辆、驾驶员的管理办法》执行中的有关问题](#)

【发布单位】海关总署

【发布文号】海关总署公告 2007 年第 43 号

【发布日期】2007-08-13

【实施日期】2007-08-20

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.gov.cn/zwqk/2007-08/15/content\\_717183.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2007-08/15/content_717183.htm)

I [「国内自動車道路が運送を引き受ける税関管理監督下の貨物の運送企業及びその車両、運転手に関する中国税関による管理弁法」を施行するうえでの関係する問題について](#)

【発布機関】税関総署

【発布番号】税関総署公告 2007 年第 43 号

【発布日】2007-08-13

【施行日】2007-08-20

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

[http://www.gov.cn/zwqk/2007-08/15/content\\_717183.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2007-08/15/content_717183.htm)

## I 公司债券发行试点办法

【发布单位】中国证券监督管理委员会  
【发布文号】中国证券监督管理委员会令第 49 号  
【发布日期】2007-08-14  
【实施日期】2007-08-14  
【提 示】中国境内的公司（含外商投资的公司）依照法定程序发行、约定在一年以上期限内还本付息的有价证券，适用该办法。该办法还具体规定了公司债券的发行条件、发行程序、债券持有人权益保护、监督管理等内容。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/ziliao/ffqg/2007-08/15/content\\_717020.htm](http://www.gov.cn/ziliao/ffqg/2007-08/15/content_717020.htm)

## I 关于实施《公司债券发行试点办法》有关事项的通知

【发布单位】中国证券监督管理委员会  
【发布文号】证监发〔2007〕112 号  
【发布日期】2007-08-14  
【提 示】根据该通知，公司债券发行的试点初期，试点的公司限于沪深证券交易所上市的公司及发行境外上市外资股的境内股份有限公司。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n575667/n642011/4168362.html>

## I 保税监管区域外汇管理办法

【发布单位】国家外汇管理局  
【发布日期】2007-08-15  
【实施日期】2007-10-01  
【提 示】根据该办法：  
n 该办法适用于保税区、出口加工区、保税物流园区、保税港区以及综合保税区、跨境工业区等海关实行封闭监管的特定区域。  
n 该办法主要包括：  
- 继续保持区内优惠政策：区内企业与境外从事货物交易，无需办理核销手续。区内企业和境内区外企业交易可以人民币或者外币计价结算等。  
- 统一部分区内外政策：在经常项目外汇账户开立、保留经常项目外汇收入、购汇与结汇、资本项目投资与对外担保以及国际收支统计申报等方面，实施与保税监管区域外同样的政策。

## I 公司债券发行试行办法

【发布機関】中国証券監督管理委員会  
【発布番号】中国証券監督管理委員会令第 49 号  
【発布日】2007-08-14  
【施行日】2007-08-14  
【コメント】中国国内の企業（外商投資企業を含まない）が法定手続に従い行う、一年以上の期間内に元金に利子をつけて返す有価証券の発行には、本弁法を適用する。本弁法は、社債の発行条件、発行手続、債券保有者の権益の保護、監督管理などの内容についても具体的に規定している。  
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/ziliao/ffqg/2007-08/15/content\\_717020.htm](http://www.gov.cn/ziliao/ffqg/2007-08/15/content_717020.htm)

## I 「公司债券发行试行办法」の施行に関する事項についての通知

【発布機関】中国証券監督管理委員会  
【発布番号】証監発〔2007〕112 号  
【発布日】2007-08-14  
【コメント】本通知によると、社債発行の試行初期段階においては、試験的に社債を発行する企業は上海・深セン証券取引所に上場する企業と国外で上場し外資株を発行する株式会社に限られる。  
【法令全文】下記 URL をクリックしてください。  
<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n575667/n642011/4168362.html>

## I 保税监督管理区域の外貨管理弁法

【発布機関】国家外貨管理局  
【発布日】2007-08-15  
【施行日】2007-10-01  
【コメント】本弁法によれば次の通りである。  
n 本弁法は保税区、輸出加工区、保税物流園区、保税港区及び総合保税区、越境工業区等の税関が封鎖的監督管理を実施している特定区域に適用する。  
n 本弁法には主に次の内容が含まれる。  
- 区域内の優遇政策を継続させる。区域内の企業が国外の企業と貨物の取引を行なう場合、照合消込手続を行なう必要はない。区域内の企業が国内の区域外の企業と取引を行なう場合、人民元又は外貨にて決済することができる。  
- 区域内外の政策を部分的に統一させる。經常項目外貨口座の開設、經常項目外貨収入の

- 简化对外支付审核程序: 物流与资金流不对应的外汇支付可直接到银行办理。
- n 已开立外汇账户的出口加工企业, 应当在 2007 年 10 月 01 日之前, 经国家外汇管理局分支局批准, 按该办法规定调整账户性质和个数。原外汇账户内资金按企业申报性质, 经外汇管理局审核后分别划至新开立的对应外汇账户。

【法令全文】请点击以下网址查看:

[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_detail.jsp?ID=8010000000000000.42&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8010000000000000.42&id=4)

保留、外貨の購入及び人民元転、資本項目の投資及び対外担保並びに国際収支統計の申告といった方面で、保税監督管理区域外と同じ政策を実施する。

- 海外への送金の審査手順を簡略化する。物流と資金流が対応しない外貨の送金は、直接に銀行で手続きすることができる。

- n 外貨口座を開設済みの輸出加工区の企業は、2007 年 10 月 1 日までに、国家外貨管理局分支局の認可を受け、本弁法の規定に基づき口座の性質と数を調整しなければならない。もとの外貨口座内の資金は、企業の申告した性質に基づき、外貨管理局の審査に合格した後、新たに開設した対応する外貨口座にそれぞれ振替える。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_detail.jsp?ID=8010000000000000.42&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=8010000000000000.42&id=4)

## I 上海市集体合同条例

【发布单位】上海市人民代表大会常务委员会

【发布日期】2007-08-16

【实施日期】2008-01-01

【提 示】该条例对上海市企业与职工之间在集体协商、集体合同、行业性和区域性集体合同、争议解决和法律责任等各方面进行了规定。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.shzgh.org/renda/node6797/node6807/userobject1ai1407793.html>

### 【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务, 请与我们联系;
- Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址, 如果无法访问, 您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、相关新信息

### I 上海市将陆续上调一系列民生保障标准

2007 年 08 月 15 日, 上海市市长韩正向上海市人大报告工作时披露: 2007 年下半年, 上海将陆续上调一系列民生保障标准。将于近期出台政

## I 上海市集团契約条例

【発布機関】上海市人民代表大会常務委員会

【発布日】2007-08-16

【施行日】2008-01-01

【コメント】本条例は、上海市の企業と従業員との間の集団協議、集団契約、業種別ご又は地域別の集団契約、争議の解決及び法的責任などの方面につき規定している。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.shzgh.org/renda/node6797/node6807/userobject1ai1407793.html>

### 【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、関連する新情報

### I 上海市は市民の保障にかかわる一連の基準を次々と上方調整していく予定である

2007 年 8 月 15 日、上海市の韓正市長は上海市人民代表大会報告作業の際、次のように述べた。2007 年下半年において、上海では市民の一連の保障

策提高最低工资标准：月最低工资标准从 750 元提高到 840 元（社会保险和公积金个人缴费额不包括在内），小时最低工资标准从 6.5 元提高到 7.5 元。

同时，失业保险金标准、工伤人员待遇标准、来沪从业人员综合保险工伤待遇标准等也在考虑一并提高，并对就业困难人员实施社会保险费补贴。

（摘自 2007 年 08 月 16 日中国政府网站）

基準を次々と上方調整し、まもなく公布する政策では最低賃金基準について、ひと月の最低賃金基準を 750 元から 840 元に引き上げ（社会保険及び住宅積立金の個人納付額はこれには含まない）、1 時間当たりの最低賃金基準を 6.5 元から 7.5 元に引き上げる。

また、失業保険の給付基準、労災補償基準、外省地からの労働者の総合保険労災補償基準等も同時に引き上げ、就業の困難な者に対し社会保険給付の補償を実施していくことも検討中である。

（2007 年 8 月 16 日付の中国政府ウェブサイトより）

## I 《物权法》、《破产法》等司法解释有望出台

最高人民法院审判委员会近期审议通过了 2007 年度司法解释立项计划。该计划包括《物权法》、《破产法》等相关问题的司法解释，以及刑事证据的有关规定、民事执行工作的规定、民事案件再审问题的司法解释等重要司法解释。

（摘自 2007 年 08 月 16 日中国法制网）

## I 「物権法」、「破産法」等の司法解释が公布される見込みである

最高人民法院審判委員会は先日 2007 年度司法解释立案計画を審議可決した。同計画には「物件法」、「破産法」等に関係する問題の司法解释、刑事証拠の関連規定、民事執行の作業に関する規定、民事案件再審問題の司法解释等の重要な司法解释が含まれる。

（2007 年 8 月 16 日付の中国法制網ウェブサイトより）

## I 《外商投资产业指导目录》修订工作继续进行

根据律师了解，《外商投资产业指导目录》的修订工作正在进行中。

目前，国家发展和改革委员会已经起草了《外商投资产业指导目录》修订稿的第一稿，目前正在会同商务部进行审议。预计，新修订的《外商投资产业指导目录》可能会在 2007 年 09 月内修改完成并正式出台。

（2007 年 08 月 17 日里兆律师事务所整理编写）

## I 「外商投資産業指導目録」の改正作業が引き続き進められる

「外商投資産業指導目録」の改正作業が進められているという情報を入手した。

現在、国家發展改革委員会は「外商投資産業指導目録」の改正案の第一稿をすでに起草し、商務部と共にこれについての審議を行なっている。改正後の「外商投資産業指導目録」は 2007 年 9 月中に完成し、正式に公布されるものと思われる。

（里兆法律事務所が 2007 年 8 月 17 日付で作成）

## I 《物权法》对中国抵押担保制度的更新与突破

《中华人民共和国物权法》（以下简称“《物权法》”）将于 2007 年 10 月 01 日实施。目前，最高人民法院已经开始启动对《物权法》的司法解释工作。律师注意到，《物权法》适应国际通行的一般法律原理，对中国既有的以《担保法》及《最高人民法院关于适用〈担保法〉若干问题的解释》（以下简称“《〈担保法〉司法解释》”）为核心的担保法律体系做了较大的改动，尤其是企业普遍关注的抵押担保制度。为此，律师简要总结《物权法》对抵押担保制度作出变化的主要内容：

## I 「物権法」による中国担保保証制度の塗り替えと進展

「中華人民共和國物権法」（以下「物権法」という）が 2007 年 10 月 1 日より施行される。現在、最高人民法院は「物権法」についての司法解释作業に着手した。「物権法」は国際的に通用する法律の一般原理に適用しており、中国の現有的「担保法」及び「『担保法』の適用における若干問題に関する最高人民法院の解釈」（以下「『担保法』司法解释」という）を核心とした保証に関する法制、とりわけ企業が一樣に注目している担保保証制度に対し、かなり大きな改定を行っていることがわかる。よって、「物権法」が担保保証制度に対して施した変更の主な内容につき簡潔にまとめてみた。

事項	《担保法》及《担保法》司法解释	《物权法》	说明
抵押合同与抵押权	抵押权的设立等同于抵押合同的生效。	抵押权的设立与抵押合同的生效相分离。抵押合同的生效只是抵押权设立的前提条件之一。	抵押合同的效力不受抵押权设立的影响，两者是两个不同的法律关系。
可以办理抵押的财产	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 房屋和其他地上定着物；</li> <li>- 机器、交通运输工具和其他财产；</li> <li>- 国有的土地使用权、房屋和其他地上定着物；</li> <li>- 国有机器、交通运输工具和其他财产；</li> <li>- 抵押人依法承包并经发包方同意抵押的荒山、荒沟、荒丘、荒滩等荒地土地使用权；</li> <li>- 依法可以抵押的其他财产。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 建筑物和其他土地附着物；</li> <li>- 建设用地使用权；</li> <li>- 以招标、拍卖、公开协商等方式取得的荒地等土地承包经营权；</li> <li>- 生产设备、原材料、半成品；</li> <li>- 正在建造的建筑物、船舶、航空器；</li> <li>- 交通运输工具；</li> <li>- 法律、行政法规未禁止抵押的其他财产。</li> </ul>	<p>《物权法》扩大了可抵押财产的范围，主要体现在：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 明确生产设备、原材料、半成品等可以抵押；</li> <li>- 土地承包经营权办理抵押时，无须发包方同意；</li> <li>- 法律、行政法规未明确禁止的财产，即可以办理抵押。</li> </ul>
办理登记后抵押权设立的财产	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 无地上定着物的土地使用权；</li> <li>- 城市房地产、厂房等建筑物；</li> <li>- 林木；</li> <li>- 航空器、船舶、车辆；</li> <li>- 企业设备、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 建筑物和其他土地附着物；</li> <li>- 建设用地使用权；</li> <li>- 以招标、拍卖、公开协商等方式取得的荒地等土地</li> </ul>	对于下述财产，《物权法》明确不要求登记： <ul style="list-style-type: none"> <li>- 航空器、船舶、车辆（包括在建航空器和船舶）等交</li> </ul>

事項	「担保法」及び「担保法」司法解释	「物权法」	説明
抵押权设定与抵押权	抵押权的成立是抵押权设定契约的生效に等しい。	抵押権の成立は抵押権設定契約の発効とは分離する。抵押権設定契約の発効は抵押権の成立の前提条件の一つに過ぎない。	抵押権設定契約の効力は抵押権の成立の影響を受けず、両者は二つの異なる法律関係である。
抵押权设定できる財産	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 建物及びその他の地上定着物。</li> <li>- 機器、交通輸送機関、その他の財産。</li> <li>- 国有土地使用权、建物とその他の土地定着物。</li> <li>- 国有の機械、交通輸送機関、その他の財産。</li> <li>- 抵押権設定者が法により請負い、且つ発注者が抵押権を設定することに同意した荒れ山、荒れ谷、荒れ丘、荒れ浜などの荒地の土地使用権。</li> <li>- 法により抵押権を設定できるその他の財物。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 建築物とその他の土地附着物。</li> <li>- 建設用地使用権</li> <li>- 入札、競売、公開協議などによって取得した荒地などの土地の請負経営権。</li> <li>- 生産設備、原材料、製品。</li> <li>- 建設中の建築物、船舶、航空機。</li> <li>- 交通輸送機関。</li> <li>- 法律、行政法規が抵押権を設定することを禁止していないその他の財物。</li> </ul>	<p>「物权法」は抵押権を設定することができる財産の範囲を拡大した。主に次のものに体现されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 生産設備、原材料、製品などに抵押権を設定することができることを明確にした。</li> <li>- 土地請負経営権について抵押権を設定登記するときは、発注者の同意を必要としない。</li> <li>- 法律、行政法規が明確に禁止していない財産であれば、抵押権を設定することができる。</li> </ul>
登記の後に抵押権が成立する財産	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 地上定着物のない土地使用権。</li> <li>- 都市不動産、工場建物などの建築物。</li> <li>- 林木。</li> <li>- 航空機、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 建築物とその他の土地附着物。</li> <li>- 建設用地使用権。</li> <li>- 入札、競売、公開協議などの方式で取得した荒地な</li> </ul>	次の財物については「物权法」は設定登記を要求しない旨を明確にした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 航空機、船舶、車両（建造中の航空</li> </ul>

	其他动产。	承包经营权; - 正在建造的建筑物。	通运输工具; - 企业生产设备、原材料、半成品、产品。
抵押合同生效时抵押权即设立的财产	在可以办理抵押的财产中, 除依法“办理登记后抵押权设立的财产”之外的财产。	- 生产设备、原材料、半成品、产品; - 正在建造船舶、航空器; - 交通运输工具。	虽然抵押权可以不经登记而设立, 但《物权法》同样强调, 未经登记不得对抗善意第三人。
浮动抵押	未明确规定。	企业、个体工商户、农业生产经营者可以现有或将有的生产设备、原材料、半成品、产品抵押。抵押财产价值在发生如下情形之一时确定: - 债务履行期届满, 债权未实现; - 抵押人被宣告破产或者被撤销; - 当事人约定的实现抵押权的情形; - 严重影响债权实现的其他情形。	根据《物权法》: - 应向抵押人住所地的工商部门办理登记; - 抵押权自抵押合同生效时设立。但是, 未经登记不得对抗善意第三人; - 不得对抗在正常经营活动中已支付合理价款并取得抵押财产的买受人。

	船舶、車両。 - 企業設備、その他の動産。	ど土地の請負經營權。 - 建造中の建築物。	機と船舶を含む)などの交通輸送機関。 - 企業の生産設備、原材料、半製品、製品。
抵押権設定契約が発効すると抵押権が即成立する財産	抵押権を設定できる財産のなかで、法律に基づき「設定登記後に抵押権が成立する財産」以外の財産。	- 生産設備、原材料、半製品、製品。 - 建造中の船舶、航空機。 - 交通輸送機関。	抵押権は設定登記を経ずとも成立するが、「物権法」では設定登記しないと善意の第三者に対抗できない旨が同時に強調されている。
浮動担保	明確な規定はなし。	企業、個人経営者、農業生産経営者は現有しているか又は将来有する生産設備、原材料、半製品、製品に抵押権を設定することができる。抵押財産の価値は、次の何れかの状況が発生したときに確定する。 - 債務の履行期限が満了したが債権の弁済を受けていないとき。 - 抵押権設定者が破産宣告又は登記の抹消を受けたとき。 - 当事者が約定した抵押権を実現する状況にあるとき。 - 債権の弁済に大きな影響を与えるその他の状況。	「物権法」によると次の通りである。 - 抵押権設定者の所在地の工商部門にて登記を行う。 - 抵押権は抵押権設定契約の発効時に成立する。しかし、設定登記をしないと善意の第三者に対抗できない。 - 正常な経営活動中に既に合理的代金を支払い且つ抵押財産を取得している買受人に対抗できない。

抵押权顺位	法定。当事人无权约定变更。	当事人可约定变更抵押权的顺位，前提是不损害其他抵押权人的利益。	抵押权顺位即抵押权实现时，各抵押权人受偿的先后顺序。
抵押物的转让	抵押人转让抵押物应通知抵押权人并告知受让人。	抵押人转让抵押物，应征得抵押权人同意，并将转让所得价款向抵押权人提前清偿债务或者提存。	《物权法》对抵押物转让的条件设定更为严格，有利于保护抵押权人的利益。
抵押权的行使期间	主债权的诉讼时效期间+两年。	主债权的诉讼时效期间。	《物权法》减少了对抵押权行使的保护期间。
抵押权的实现顺序	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 抵押权已登记的，按照登记的先后顺序受偿；顺序相同，按照债权比例清偿；</li> <li>- 抵押权已登记的先于未登记的受偿；</li> <li>- 抵押权未登记的，按照抵押合同生效时间顺序受偿；顺序相同的，按照债权比例清偿。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 抵押权已登记的，按照登记的先后顺序清偿；顺序相同的，按照债权比例清偿；</li> <li>- 抵押权已登记的先于未登记的受偿；</li> <li>- 抵押权未登记的，按照债权比例清偿。</li> </ul>	《物权法》对于未登记的抵押合同，一律要求按照债权比例清偿，而不是按照抵押合同生效顺序清偿，体现了法律鼓励当事人主动办理抵押登记的态度。

抵押权的顺位	法に定められた通り。当事者は変更を約定できない。	当事者は、その他の抵押権者の利益を損なわないことを前提に、抵押順位の変更を約定することができる。	抵押権の順位は抵押権が実現するときに、各抵押権者が弁済を受ける先後の順位である。
抵押物の譲渡	抵押権設定者が抵押物を譲渡するときは、抵押権者に通知し、且つ、譲受人に告知しなければならない。	抵押権設定者が抵押物を譲渡するときは、抵押権者の同意を得なければならず、且つ譲渡により所得した代金を以って抵押権者に対し前もって債務の弁済を行なうか、又は取り置かなくてはならない。	「物権法」は抵押物譲渡の条件を更に厳格にしており、抵押権者の利益の保護に有利である。
抵押権の行使期間	主債権の诉讼时效期間+2年。	主債権の诉讼时效期間。	「物権法」は抵押権行使に対する保護期間を短縮した。
抵押権の実現の順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 抵押権が既に登記されているときは、抵押権が設定された先後の順位に基づき弁済を受ける。順位が同一のときは、債権の比率にもとづき弁済を受ける。</li> <li>- 抵押権で既に登記されているものは、未登記のものに優先して弁済を受ける。</li> <li>- 抵押権で未登記のものは、抵押権設定契約の発効順に基づき弁済を受ける。順位が同一のときは、債権の比率にもとづき返済を受ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 抵押権が既に登記されているときは、抵押権が設定された先後の順位に基づき弁済を行なう。順位が同一のときは、債権の比率にもとづき弁済を受ける。</li> <li>- 抵押権が既に登記されているものは、未登記のものに優先して弁済を受けることができる。</li> <li>- 抵押権で未登記のものは、債権の比率に基づき弁済を行なう。</li> </ul>	「物権法」は未登記の抵押権設定契約に対し、抵押権設定契約の発効の順位ではなく、一律に債権の比率に基づき返済するように求めており、これは法律が当事者に自主的に抵押権設定登記を行うように奨励する姿勢を体现している。

最高額抵押	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 最高額抵押合同只能是借款合同及商品交易合同;</li> <li>- 主合同债权不得转让。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 最高額抵押合同可以是任何合法的债权合同;</li> <li>- 主合同债权可以转让。但是,主合同债权部分转让时,除非当事人另有约定,最高額抵押合同不得转让。</li> </ul>	<p>根据《物权法》,最高額抵押合同的适用范围更广,操作更灵活,可以适应不同需要。</p>
-------	--	--	---

最高限度額抵当(根抵当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 最高限度額抵当(根抵当)権設定契約の主契約は貸付契約及び商品取引契約でなければならない。</li> <li>- 主契約債権は譲渡してはならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 最高限度額抵当(根抵当)権設定契約の主契約は如何なる合法的債権契約でもよい。</li> <li>- 主契約の債権は譲渡することができる。しかし、主契約の債権部分を譲渡するときは、当事者が別途約定するときを除いて、最高限度額抵当(根抵当)権設定契約は譲渡してはならない。</li> </ul>	<p>「物権法」によると、最高限度額抵当(根抵当)権設定契約の適用範囲は更に広げられており、取り扱われ方も更に柔軟で、異なる需要に適應することができる。</p>
--------------	--	--	--

需要注意的是,《物权法》生效后,中国既有的以《担保法》和《〈担保法〉司法解释》为核心的担保法律并不失效。对于两者的适用问题,《物权法》第 178 条作出了规定:“担保法与本法的规定不一致的,适用本法。”因此,《物权法》的效力高于《担保法》和依据《担保法》制定的各项法律规定(包括《〈担保法〉司法解释》等)。基于该等法律关系,律师在此提醒,《物权法》生效后,应注意按照《物权法》及其配套规定,并结合既有的担保法律操作,合理运用《物权法》及其配套规定赋予的权利,并及时调整、更新已有的抵押担保合同,防止发生法律风险。

注:  
 查看《中华人民共和国物权法》全文,请点击以下网址:  
[http://www.gov.cn/ziliao/ffq/2007-03/19/content\\_554452.htm](http://www.gov.cn/ziliao/ffq/2007-03/19/content_554452.htm)

(里兆律师事务所 2007 年 08 月 17 日整理编写)

「物権法」が施行されたのちも、中国の現有的「担保法」と「『担保法』司法解释」を核心とする保証法律が失効するわけではないことをご注意いただきたい。これら両者を適用するにあたっての問題について、「物権法」第 178 条は、「担保法と本法の規定とが一致しない場合、本法を適用する」と定めている。よって、「物権法」の効力は「担保法」と「担保法」に基づき制定された各法律規定よりも優先される。これらの法律関係に基づき、「物権法」施行の後は、「物権法」及びその周辺規定に注目し、現行の担保法律の操作と結びつけ、「物権法」及びその周辺規定が付与する権利を合理的に運用し、且つ現有的の担保保証契約をリアルタイムで調整、更新し、法的リスクの発生を未然に防ぐようご注意いただく必要がある。

注:  
 「中華人民共和国物権法」の全文をご参照いただく場合、下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/ziliao/ffq/2007-03/19/content\\_554452.htm](http://www.gov.cn/ziliao/ffq/2007-03/19/content_554452.htm)

(里兆法律事務所が 2007 年 8 月 17 日付けで作成)